

平成 16 年 2 月 19 日

各 位

鳥 越 製 粉 株 式 会 社

### 執行役員制度の導入について

当社は本日開催の取締役会において、厳しい経営環境に迅速且つ積極的に対応するため、取締役数を削減するとともに執行役員制度の導入を決定いたしました。

取締役数の削減により、取締役会の機動的開催を可能にし、意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るとともに、執行役員制度を導入して、執行権限の委譲と執行責任の明確化を図るものであります。

#### 記

##### 1. 執行役員 の 定 義

取締役会によって選任され、代表取締役の指揮監督のもと、業務を責任をもって執行する幹部使用人とする。

##### 2. 任 期

執行責任を明確化するため、任期は 1 年とする。

##### 3. 執行役員 の 処 遇

執行役員 の 処 遇 は、取締役 に 準 じ た 新 た な 処 遇 体 系 を 設 け る。

##### 4. 実 施 時 期

平成 16 年 3 月 30 日 ( 火 ) 開催 予 定 の 当 社 第 69 期 定 時 株 主 総 会 終 了 後 の 取 締 役 会 に お いて 決 定 予 定。

##### 5. 執行役員 ( 平成 16 年 3 月 30 日 付 )

( 役 職 名 )	( 氏 名 )
常務執行役員 営業本部副本部長	佐藤 春文
執行役員 東京事務所長、営業本部長代理、業務部長	小田 博之
執行役員 営業本部長代理	楠原 敏之
執行役員 研究開発部長	池長 大五郎
執行役員 研究開発部付部長	高峰 和宏
執行役員 技術サ - ビス部長	池田 太鹿
執行役員 製造本部長、製造部長、エンジニアリング部担当	鵜戸 正方

以 上